

国連安保理の北朝鮮制裁委員会専門家パネル活動が事実上終結

CISTEC 事務局

2024年3月28日、国連安全保障理事会（安保理）において、米国提案の国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネルの任期延長に関する安保理決議案が、ロシアの拒否権行使により否決された。日米韓を含む13カ国は賛成し、中国は棄権、反対はロシアのみだった。

これにより、専門家パネルの活動は、現在の任期が切れる4月30日を以て事実上終結することとなった。

ロシアの国連大使は、「パネルの任期延長が朝鮮半島情勢の正常化に役立つとの（西側諸国の）幻想」により、拒否権発動を余儀なくされたと正当化し、中国外務省副報道官は、北朝鮮に対する「やみくもな制裁や圧力で問題は解決しない」と述べた（時事通信 2024.3.19 付、同 3.20 付）。

日米英仏韓の5カ国は共同声明で、ロシアを批判した（国連米国政府代表部 X より）。

「ロシア政府による安保理決議違反の疑いを報告した北朝鮮専門家パネルを、ロシアは封じ込めようとしたのだ。全会一致の支持を邪魔するこの行動は、北朝鮮が制裁回避のために世界中で行っている企てを公の目から隠そうとするものだ」

日本の外務省は、ロシアの拒否権行使は安保理

事国としての重責に反する行為であり残念であるとした上で、次のように述べている。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/pageit_000001_00460.html

「政府としては、関連安保理決議の完全な履行に向けて、米国、韓国を始めとする同志国とこれまで以上に緊密に連携しながら、今後の更なる対応を検討していきます。同時に、安保理理事国として、引き続き、北朝鮮制裁委員会での議論も含め、北朝鮮への対応に関する議論に積極的に関与し、他の理事国等と緊密に意思疎通を行いつつ、安保理が本来の役割を果たすべく尽力していきます。」

国連安保理北朝鮮制裁委員会は、2006年、安保理決議第1718号主文12に基づき、安保理理事国15カ国により構成される国連安保理北朝鮮制裁委員会が設置された。

同委員会は、全ての国連加盟国に対し、安保理決議に基づく制裁措置の履行のために行った行動に関する情報等を求め、各国から寄せられた決議違反に関する情報を検討し適切な行動をとることを任務としている。制裁措置の履行を促進するために必要な指針を定め、制裁措置の対象となる追加の品目、個人・団体、船舶等を指定する。また、制裁の適用除外申請を受けた場合にはこれを検討し、決定する。

専門家パネルは、2009年に、安保理決議第1874号主文26に基づき、北朝鮮制裁委員会の下に設置された。専門家パネル委員には、様々な分野の専門家が、個人としての資格で国連事務総長により任命される。国連加盟国、関係機関、その他の関係当事者から、安保理決議に基づく制裁措置の履行状況（特に制裁違反）に関する情報を収集・審査・分析し、北朝鮮制裁委員会の任務遂行を支援する。安保理、北朝鮮制裁委員会又は加盟国が検討し得る制裁措置の履行改善のための行動について勧告を行うとともに、加盟国による制裁措置の履行状況等について、年次報告書（及び中間報告書）を作成し、委員会との議論を経て、安保理に提出してきている。

2016年までは、毎年1回、最終報告書が公表されていたが、2017年以降は年2回、中間報告書と最終報告書を公表してきた。

同専門家パネル報告書としては、3月7日に公表された2023年最終報告書が事実上最後の報告書となる。

◎国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネルレポート一覧

https://www.un.org/securitycouncil/sanctions/1718/panel_experts/reports

日本からも、これまで、山本武彦氏、浅田正彦氏、古川勝久氏、竹内舞子氏、須江秀司氏らが専門家パネル委員を務め、北朝鮮の迂回調達ネットワーク、外貨調達手法その他北朝鮮制裁違反の実態の解明に貢献してきた。

CISTECでは、専門家パネル報告書が、不正調達等の実態、手口などの実例が詳細に分析されており、安全保障輸出管理の上で貴重な参考資料になることから、毎年の報告書の内容を詳しく紹介した解説記事をCISTECジャーナルに掲載してきた。

CISTEC・HPの [経済安全保障](#) → [国連安保理決議](#) でこれまでの記事を掲載している。

https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhosho/yukan/kokuren.html#kokuren_kitachousenpanel